

5月臨時会

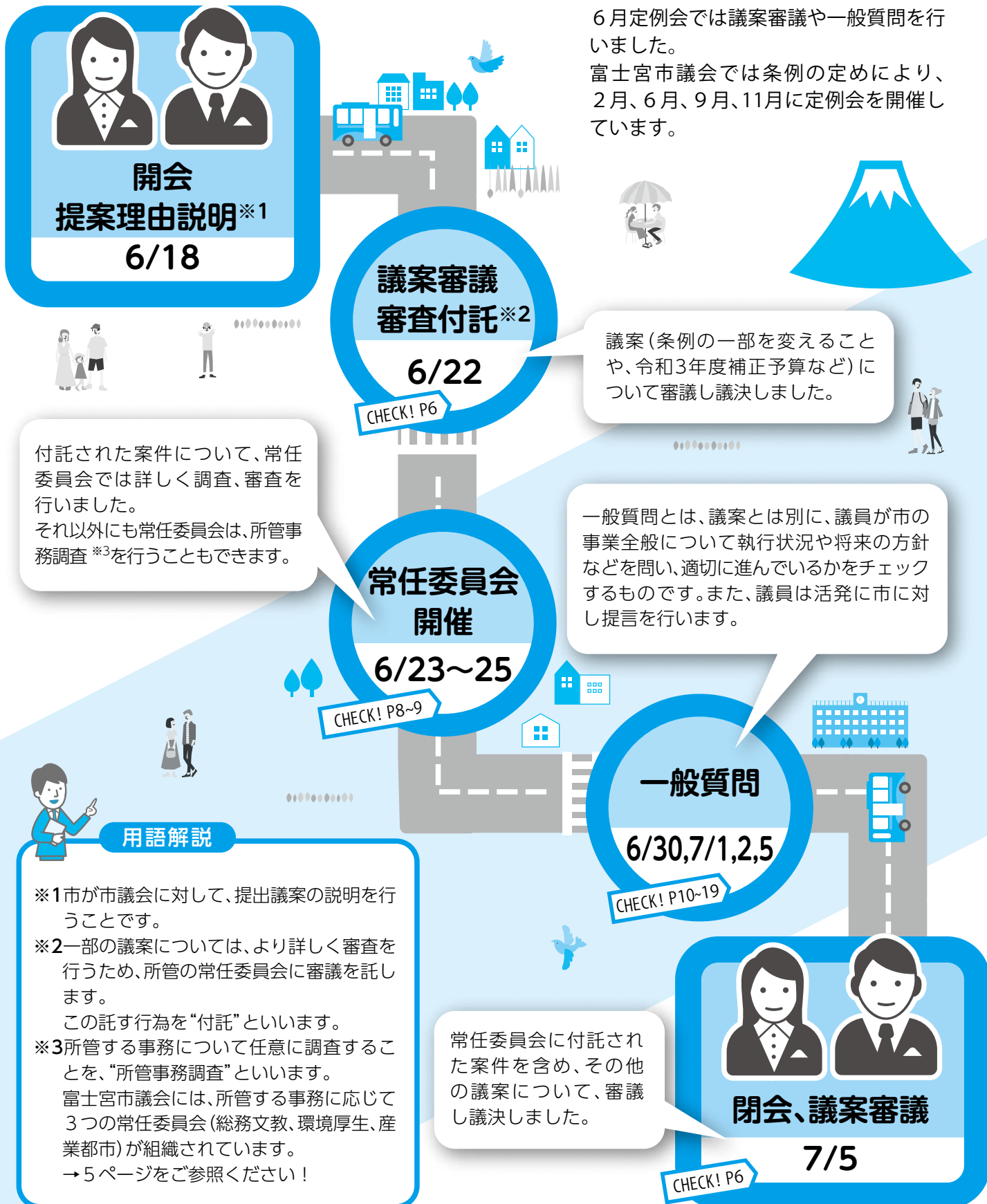
5月18日に、5月臨時会※を開催しました。5月臨時会では、正副議長選挙や委員の選任を行ったほか、条例の改正や補正予算の報告を行いました。

※臨時会とは、必要に応じて臨時に開かれる議会のことです。

6月定例会

6月定例会では議案審議や一般質問を行いました。

富士宮市議会では条例の定めにより、2月、6月、9月、11月に定例会を開催しています。



付託された案件について、常任委員会では詳しく調査、審査を行いました。それ以外にも常任委員会は、所管事務調査※3を行うこともできます。

議案(条例の一部を変えることや、令和3年度補正予算など)について審議し議決しました。

一般質問とは、議案とは別に、議員が市の事業全般について執行状況や将来の方針などを問い、適切に進んでいるかをチェックするものです。また、議員は活発に市に対し提言を行います。

常任委員会に付託された案件を含め、その他の議案について、審議し議決しました。

用語解説

- ※1市が市議会に対して、提出議案の説明を行うことです。
- ※2一部の議案については、より詳しく審査を行うため、所管の常任委員会に審議を託します。この託す行為を“付託”といいます。
- ※3所管する事務について任意に調査することを、“所管事務調査”といいます。富士宮市議会には、所管する事務に応じて3つの常任委員会(総務文教、環境厚生、産業都市)が組織されています。→5ページをご参照ください!